

# 令和7年度 部活動運営方針

日立市立大久保中学校

校長 小柳 隆弘

## 1 部活動のねらい

- ・個性の伸長と生涯教育の一環として、楽しみながら活動することと、体力・技術・競技力を向上させることの両立を図る。
- ・心身の調和のとれた発達を図り、他者と協力し連帯する精神や公平さと規律を尊ぶ態度、克己心を育てる。
- ・部活動を行う集団の一員として、自ら考え行動する自主的で実践的な態度を育てる。

## 2 入部について

- ・本校の部活動は**希望入部制**である。
- ・部活動は原則として3年間継続する。やむを得ない事情で部活動を転部・退部する場合には、顧問や担任、学年主任等に相談し協議する。
- ・1年生は、入部届受理後から正式活動とする。(入部届は担任と各部顧問に提出)  
正式入部までの手順は、部活動見学→部活動体験(仮入部)→入部届提出→正式入部とする。
- ・2・3年生は、年度初めに部活動在籍届を必ず各学級担任に提出する。

## 3 退部について

- ・退部の仕方は下記の通りにする。  
顧問や担任、学年主任と相談する。→退部届を担任から受け取る。→本人から顧問に退部届を提出する。→担任は部活動主任に報告する。

## 4 転部について

- ・転部の仕方は下記の通りにする。  
退部届受理後→担任と新顧問に相談する。→仮入部期間を設ける。→担任から入部届を受け取る。→入部届提出→正式入部とする。

## 5 活動時間・休養日について

### (1)活動時間について

- ・平日は、2時間を上限とする。土日祝日は、3時間を上限とする。  
※1週間の活動時間の合計が11時間とする。(練習試合や大会も含む)  
活動時間は個人ごとで換算し、長期休業期間も活動時間上限は週11時間以内とする。
- ・朝の活動は原則として行わない。
- ・平日の放課後における活動時間

	4月	5~9月	10月	11~1月	2月	3月
終了時刻	17:30	17:45	17:15	16:45	17:00	17:15
完全下校	17:45	18:00	17:30	17:00	17:15	17:30

## (2) 休養日について

- ・土曜日及び日曜日のどちらかと月曜日の週2日を休養日とする。
- ・原則として、毎月第1・3土曜日、日曜日は休養日とする。(日立市内全学校)
  - ※しかし、5月の第1土・日のいずれかの日、6月の第1・3土・日のいずれかの日、9月の第1・3土・日のいずれかの日は「特別に活動を認める日」とする。
- ・週末に大会参加等で土日どちらも活動した場合は、休養日を他の日に振り替えること。また、大会等に参加し、4時間を超えた場合は、他の日に休養日を設ける。
  - ※特例として、大会等が開催される週の月曜日は、活動可とする。その場合は休養日を他の日に振り替えること。
- ・9月からは木曜日も休養日とする。
- ・長期休業期間中は、学期中に準じた扱いとなり、さらに休業日数の約半数を休養日とする。また、7日以上連続した長期の休養日を設ける。(日立市内全学校)
- ・入学式の日、各学期の始業式及び終業式の日、卒業式の日、修了式の日を休養日とする。
- ・定期試験(中間テスト、期末テスト)前の3日間を休養日とする。

### 市からの指示による休養日

- ・8月12日～16日
- ・11月13日(茨城県民の日)
- ・12月28日～1月4日

## 6 部活動の適切な指導

- ・部員の出席・参加状況について、部活動開始時に確認する。
- ・部活動顧問は、けが等の発生に十分注意し、生徒の安全・安心の確保を徹底する。
- ・けが防止の対策として、十分な準備運動(ウォーミングアップ)を行う。安全な装備の確認、安全な活動間隔の確保、事故防止の補助具設置を行う。
- ・けが等が発生した場合は、管理職、養護教諭への報告・相談を行うとともに、保護者へ連絡する。さらに、事故等の状況によって、医療機関への連絡を行う。
- ・けが等の治療は日本スポーツ振興センターの適用となるため、養護教諭と連携を図る。
- ・雨天時に校舎内を使用する場合は、練習内容や活動場所など、安全に十分留意する。
- ・トレーニング効果を得るために、休養を適切にとること。
- ・過度な練習が、スポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解し、**1週間の練習総時間が11時間を超えることがないようにする。**
- ・生徒がバーンアウト(心理的燃え尽き症候群)することがないように、活動の特性を踏まえた科学的なトレーニングを積極的に導入し、休養をとりつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。
- ・**生徒の人格・人権を尊重した指導を心がけ、体罰、セクシャルハラスメント、暴言等を行ってはならない。**
- ・部活動顧問がいない場合は、活動しない。

### 熱中症事故の防止

#### ●情報の収集

- ・ 気象庁の高温注意情報、環境省熱中症予防情報サイトの確認をする。
- ・ 携帯型熱中症指数モニターを確認する。

#### ●活動の中止

- ・ 暑さ指数（WBGT）が31℃以上の場合は、屋内外の活動を、原則として行わない。
- ・ 練習試合の場合も同様に、必要に応じて中止等の対応をとる。

#### ●万が一熱中症の疑いがある場合、迅速かつ適切に以下の対応をとること。

- ・ 早期の水分・塩分補給
- ・ 早期の体温の冷却
- ・ 病院への搬送等

## 7 大会等の参加について

- ・ 年間を通して、10回以上の大会等の参加はしない。（総合体育大会と新人体育大会も含む。）
- ・ 大会・コンクール等参加の精選を行い、生徒や顧問に加え、保護者の過度な負担とならないように、各部活動で参加する大会等の回数について検討する。
- ・ **顧問からの申請を受け、校長が決定する。**  
市内の場合は、**対外競技参加承認申請書**に記入し、校長に提出して承認を得ること。  
市外の場合は、**対外競技参加承認申請書**に記入し、校長を経て教育委員会の承認を得ること。  
また、市外の場合は、**対外競技参加承認申請書**と併に大会要項も提出する。  
※ **対外競技参加承認申請書は、実施日の10日前までに、校長又は教育委員会へ提出すること。**  
※中体連の大会については、対外競技参加承認申請書の提出は必要ない。
- ・ 練習試合は顧問からの申請を受け、校長が決定する。
- ・ 大会にかかる経費については下記の通りにする。

### 生徒活動後援会から支出する場合

- ・ 交通費 ・ 中体連主催の大会（全国大会、関東大会含む）  
・ 吹奏楽コンクール、合唱コンクール等
- ・ 宿泊費 ・ 中体連主催の全国大会・関東大会、全国・関東吹奏楽コンクール等
- ・ 参加費 ・ 団体参加費（主催によって）
- ・ 登録費 ・ 県競技団体登録費

※上記以外の対外試合及び練習試合に必要な経費については原則、個人負担とする。

## 8 部活動の地域移行に向けた取組について

- ・ 令和8年度から休日の部活動実施を完全に地域移行できるように積極的に地域クラブ等と連携を図っていく。
- ・ 第1・3土曜日、日曜日を「地域移行に向けた準備の日」とし、その取組について、保護者・生徒に周知し、地域移行の円滑な推進を目指す。

## 9 年間計画について

- ・年間及び毎月の活動計画は、部活動顧問が策定する。
- ・毎月の活動計画は、各部ごとに顧問が、校長へ提出する。
- ・「学校の部活動に係る活動方針」と「年間の活動計画」「月の活動計画及び活動実績」を作成し、学校ホームページに公開する。

## 10 その他部活動運営上の留意点

- ・大久保中学校の生徒として、自覚と誇りをもって活動させる。
- ・学校生活及び校外生活においてもルールを守れるようにする。
- ・練習時の服装は、学校指定のTシャツ・体操着とする。ただし、顧問が許可したもの、部活動内でそろえたものは着用してよい。
- ・部活動を休んだり、遅刻や早退をしたりする場合は、部活動顧問または楽メで連絡する。
- ・昼食を持参する場合、ジュースやおやつは禁止する。
- ・昼食を購入するための外出及び帰宅は認めない。
- ・大会等参加の場合、補助食品の持参については、部活動顧問の指示に従う。
- ・活動の場所や用具を大切にするとともに、常に清潔にし、整理整頓に努める。
- ・部活動終了後は、顧問が戸締まり等の点検を行い、翌日等の授業に支障がないようにする。

### 【保護者会議について】

各部保護者会を年1回または2回（総合体育大会、新人体育大会前）行う。

### 【生徒活動後援会について】

理事会を年2回程度行う。